

会議録

会議の名称		令和6年度 第2回福津市郷づくり推進協議会代表者会議
開催日時		令和6年7月19日(金)14:00～16:00
開催場所		市役所別館1階 大ホール
委員		勝 浦 : 天野 保章(副会長) 荻原 哲夫 津屋崎 : 楠田 元明 川内 太 宮 司 : 梅野 邦彦 財部 順一郎 福 間 : 岡田 和憲 梅谷 寧次 神 興 : 富松 享一(会長) 山西 祐司 上西郷 : 高木 文明(副会長) 木村 良介 神興東 : 木下 重幸 井上 順一 福間南 : 石原 政道 西村 豊子
専任事務局員		勝浦:花田孝信 宮司:三原道雄 神興:中村美保 福間:山口恵美 上西郷:末廣隆 津屋崎:古川浩二 神興東:宮崎絵美 福間南:宮本清子
市		原崎市長 経営企画部:花田部長 経営戦略課:向井課長 防災安全課:梶村課長、楨係長
事務局		市民共働部:香田部長 地域コミュニティ課:石井課長、向井係長、溝田
会 議	内容	1. 市長あいさつ 2. 依頼・説明事項 (1)代表者会議のあり方に関するヒアリング結果のまとめについて(報告) (地域コミュニティ課) (2)郷づくり推進に向けた方針決定について(地域コミュニティ課) (3)福津市みんなですすめるまちづくり基本条例の内容に関する意見聴取について(依頼)(経営戦略課) 3. その他 (1)福津市一斉防災訓練実施要領(令和6年度)の一部変更について(防災安全課)
	配付資料	☐代表者会議のあり方に関するヒアリング結果のまとめについて(報告) ☐郷づくり推進に向けた方針決定について ☐福津市みんなですすめるまちづくり基本条例の内容に関する意見聴取について(依頼) ☐福津市一斉防災訓練実施要領(令和6年度)の一部変更について

会議内容(要点)

1.市長あいさつ

原崎市長があいさつを述べた。

2.依頼・説明事項

(1)代表者会議のあり方に関するヒアリング結果のまとめについて(報告)

地域コミュニティ課が代表者会議のあり方に関するヒアリング結果のまとめについて報告した。

(委員)

郷づくりの活動をどのように盛り上げ、認知度を上げるかという点で、郷づくりの内容を積極的に PR するための冊子などを作成している地域はあるか。

(委員)

福間郷づくりでは、広報部会が中心となって、各部会の毎月の活動状況や 14 ある自治会がそれぞれ行っている活動を、見開き 4 ページの広報紙で毎月 1 回発行している。その中には学校の月間スケジュールや、自治会関係の活動状況をコンパクトにまとめ、「このような活動をしていますよ」と発信している。

(委員)

福間南も毎月 1 回広報紙を発行しており、福間の広報紙も毎月拝見している。それとは別に、新たに住民になる方が増えることも考慮して、地域の活動内容を詳細に紹介する PR 紙を、年 1 回や年度初めに発行することを検討している。その発行に関しては、市からの支援をいただきたい。

(委員)

少し違う観点だが、神興東では「事務局だより」を毎月発行し、今月と来月の活動状況を回覧している。その内容には部会の活動やその月のコメントが掲載されている。住民は「郷づくり＝部会」という認識の方もいるので、郷づくり活動は部会活動に限定されず、その他の活動も含まれているという理解が必要である。そのため、今年から組織を少し変更し、部会事業部と地域の関係団体(学校や自治会など)を中心にしている。また広報活動が非常に重要で、紙媒体の機関紙や SNS を利用した若い世代へのアプローチも考えている。「郷づくりは地域全体を考えた組織」であり、学校や地域関係団体、地域企業、地域コーディネーター、民生委員との連携も重要である。このような活動を「事務局だより」などで PR していきたい。

(専任事務局員)

郷づくりの各部会の活動や、自治会の紹介をカラー 4 ページの小冊子にまとめて、新しい方々に紹介している。また、宮司郷づくりが始まって 10 周年の際に、スローガンやテーマ、各部会の活動の見直しを行い、10 ページ程度の白黒の小冊子を発行した。

(委員)

福間郷づくりでも広報紙として紙ベースで情報を発信しているが、紙ベースでの情報は高齢者層には届くものの、若年層にはあまり読まれていない。特に、若い人はスマホで見るウェブサイトや SNS に移行している。しかし、郷づくりのホームページは、見たい項目にたどり着くまでにクリックを何回もしなければならないなど、使いにくい点がある。先日私が取材を受けた内容もホームページに掲載されているが、そこにアクセスするのが難しい状況である。そのため、今後はホームページの設計を簡単にして、例えばワンクリックでアクセスできるようにするなどの改善が必要で、そうすれば、郷づくりの活動内容をより多くの人に伝えることができると思う。紙ベースの広報とホームページ、SNS の併用が重要だと感じる。

(委員)

宮司では、できるだけ頻繁にホームページを更新しているが、あまりインパクトがなく、郷づくりの PR よりも、活動部員の募集に結びつけたいと考えている。例えば、福間の環境部会では、松林の整備活動をインスタグラムで発信されているが、それを宮司でも取り入れて、インスタグラムでのヒットを狙い、それをホームページに誘導する仕組みを考えている。これにより、「こんな活動があるのか」と興味を持ってもらい、参加を促すような動機付けをしたいと考えている。現在は具体的に取り組んでいるわけではないが、将来的には実施したい。

(委員)

現在の部会員の招集は難しく、部会活動への参加も少ない状況である。そのため、事業への協力者を募るための PR を進めていこうと考えており、例えば「この事業に参加する人はいませんか？」という呼びかけを行う予定である。また、若年層は「そんなことより仕事をした方がいい」という考えがあり、部会員としての活動は難しい状況である。そこで、郷づくりの認知度を上げるためのイベントとして、例えばイオンのホールなど人が集まる場所で 8 つの郷づくりフェスタを開催し、2 日間ぐらい PR 活動を行うのはどうか。そのコストは市が負担していただきたい。

(委員)

上西郷郷づくりでは、ホームページ上で、各部会の活動を写真付きで詳細に掲載している。自治会にお願いして部会員としての活動を依頼しているものの、一番の問題は「郷づくりとは何か」という認知度が低いことである。例えば、子どものために小学校の花壇を手入れしたり、県道沿いの花壇の手入れをしたり、福祉部会でグラウンドゴルフを行ったりしているが、郷づくり主催の行事が少ないため、認知度が低いのかかもしれない。今年からは、子育て部会が小学校と共同で行っていた餅つき大会を郷づくり主催で行う予定であり、各自治会長にも協力をお願いし、盛大に開催したいと考えている。このようなイベントを通じて、郷づくりの認知度を上げ、参加者や協力者を増やしたい。また、全ての郷づくりが共同で行うイベントもぜひ実施したい。

(会長)

市として、例えばイオンモールで郷づくりの PR 活動を行うことは可能か。

(地域コミュニティ課)

イオンモール側は GM をはじめ、「イベントへの協力を惜しまない」と常に言っていたいてい

る。ただし、イベントの費用については現在予算がないため、イベントを実施するには予算の確保が必要である。予算がかからないイベントであればイオンモールとの調整と、具体的な内容が決まれば、実際にかかる負担次第である。

(委員)

全体的なイベントも重要だが、各郷づくりが独自に活動を企画し、それを多くの人に知ってもらうことが大切である。例えば、福間郷づくりでは松林保全を目的とした活動や、クリーン大作戦という清掃活動を実施しており、活動を通じて、郷づくりの活動を広く知ってもらうことが認知度向上につながると考えている。全体的なイベントについては、今後皆さんと議論しながら進めていければと思う。

(委員)

それぞれの郷づくりが各々活動を行っているが、それを集めて「The 郷づくり」として、市がバックアップしていることを示すイベントが必要だと思う。

(委員)

「郷づくり」という言葉を前面に出すよりも、自治活動への参加を促進することが本来の目的であり、重要だと思う。自治会活動の楽しさを前面に出し、郷づくりがそれを支える形にする方が、住民にとっては受け入れやすいのではないか。

(委員)

福間南でも、郷づくりをどう盛り上げるかを考えており、特に 50 代、60 代の関心を引くような活動を検討している。

(委員)

先ほどから議論しているこの議題は、代表者会議のあり方に関するヒアリング結果についてである。今後の代表者会議の進め方について、事務局からヒアリング結果をもとに、具体的にどのような進め方を考えているのかをお話いただきたい。今の議論は郷づくりの方法論に入っているが、これは今後の議論になるので、代表者会議の進め方についてポイントを絞って提案していただきたい。

(地域コミュニティ課)

8つの地域からのヒアリング結果をもとに、代表者会議で取り組むべき事項を順序立てて提示している。事務局はこれらの提案を「これで決まり」とする立場ではなく、皆さんがこの場で検討し、次回の会議で取り組む内容を決めていただければと思っている。今日すぐに全て決まらなくても問題ない。

提案としてお配りした内容を参考に、取り組みたいことや情報交換したいテーマについて議論を進めていただきたい。例えば、「取り組みの好事例を紹介し合う」といった具体的なテーマを次回の会議で決めるなど、少しずつ進めていく形になるかと思う。今日場で一つでも決まることがあれば良いが、時間が足りなければ次回以降に持ち越していただいても構わない。

(委員)

これまでの会議でも、発言する方が限られていることや、批判的な意見が出ることもあった。今後の代表者会議では、ルールを定め、建設的な意見を心掛けることを強調したい。また、議事録の提供についてもお願いしたい。メモを取るのが難しい場合もあり、議事録を箇条書きで構わないので、各代表者に提供していただけると助かる。

(地域コミュニティ課)

運営に関しては、委員皆様のルールや事務局の対応を考慮して、今回からコミュニティ課の事務局もこの輪に入っているなど、早速取り入れることは取り入れていきたい。会議録については、市の公式ホームページで次回の代表者会議前までに公開しており、委員の名前は伏せた形で掲載している。今後、会議録の PDF を紙ベースで提供することも検討していく。

(委員)

今回の議題について、各代表者から提案していただき、共通の議題を設定して議論するのが良いと思う。これにより、様々な問題の解決に繋がるのではないか。

(委員)

ヒアリングの結果のまとめについてお伺いしたい。取り組みたいことや情報交換したいテーマについて、一番気になったのは、次期後継者の選定方法や状況についての問題が挙がらなかったのかという点である。私たちとしては、これを取り上げたように思う。

(地域コミュニティ課)

少しニュアンスが異なっていたら申し訳ないが、「2.情報交換したいテーマ」の中で、「②取り組みの好事例」の一つとして、「担い手確保の手段」について挙げている。他の郷づくりからもこの点に関する話はいただいており、それを含める形でまとめている。

(委員)

「好事例」というのは、良い事例として書かれているのであり、どちらかと言うと、悪い事例で相談事がなかったか。

(地域コミュニティ課)

具体的に「悪い事例」として挙げられるものは少ないが、次の後継者が見つからないという問題に対して、皆さんがどのように対応しているかを聞きたいという話が多かった。

(委員)

好事例の中の、担い手の確保手段にヒントがあるということか。

(地域コミュニティ課)

おっしゃる通り。参考にできる点があればぜひ伺いたいという意見があった。悪い事例や問題点についても一緒にお話しできれば良い。

(会長)

後継者問題は各地域で大きな課題となっている。次回の代表者会議で、この問題をテーマにして話し合うのはどうか。

(委員一同)

賛成。

(委員)

現在の後継者問題は、郷づくりの後継者だけでなく、自治会やその中の子供会・シニアクラブなども含めた問題である。特にシニアクラブは地域を支える重要な役割を果たしてきたが、会員数の減少や組織の継続困難など大きな問題を抱えており、後継者が全くいない状況で、空中分解寸前の状態である。この問題を議論する際には、郷づくりだけでなく、自治会や子供会・シニアクラブなども含めて検討する必要がある。難しい問題だが、知恵を出し合って解決していきたい。

(委員)

最近、自治会長との座談会を行ない、出た主な意見としては、まず「役員のなり手問題」である。自治会ごとに選考方法が異なり、どこも苦しんでいる。特効薬はないが、あけぼのや桜川など若い現役世代の自治会は活発に活動している。これらの自治会は、会議の減少や仕事の分担、分業化などを進めており、その方法が参考になるかもしれない。

もう一つの問題は未加入者の問題である。未加入者を増やさないための特効薬もなく、行政の姿勢にも問題がある。未加入者は税金だけを支払っており、自治会費を払っている会員とは扱いが不公平だと自治会長からの意見があった。また、旧集落では「村八分」といった言葉もあり、未加入者に対して厳しい態度をとる自治会もある。新しい入居情報の自治会への連絡や、転入届出時に自治会長に挨拶するよう指導することも、行政の役割の一部ではないかという意見もあった。

(会長)

次回の代表者会議では、後継者問題や郷づくり、自治会長などの問題について、各郷からのご意見を出し合って議論していきたいと思う。

(2)郷づくり推進に向けた方針決定について

地域コミュニティ課が郷づくり推進に向けた方針決定について説明した。

(委員)

実行プランの中で、令和6年度から始まっている取組みについて、具体的な内容がまだよくわからないが、例えば交付金の使い方や会計処理の簡略化について詳しく知りたい。また、自治会加入促進活動も始まっているが、その詳細についてはどこに記載されているのか。

(地域コミュニティ課)

まず、交付金の使いやすさについて、令和6年度からの取り組み内容を細かく示しておらず申し訳ない。例えば、5ページにある「柱1 交付金のあり方」の項目では、会計処理の留意事項の見直

しが行われており、令和6年度から会計処理の緩和を進めている。これまで、お弁当代やお茶代などの細かい金額指定があったが、これを撤廃し、地域の活動状況に応じた金額設定で支出が可能になった。また、領収書のコピー提出についても、協議会の負担軽減のため、従来の提出方法を見直している。

（委員）

事務局員には具体的な変更内容が伝わっているかもしれないが、少なくとも私のレベルでは、何がどう変わったのかが一目でわからないため、従来と令和6年度のやり方の比較表を作成していただけると変更点がわかりやすくなり、非常にありがたい。

（委員）

「柱1 交付金のあり方」について、1ページの「交付金が使いやすくなります」の項目がどこからどこまでを含むのか、項目ごとに整理されていると非常に見やすくなる。また、交付金の算定方法の変更についても、令和6年度からの検討が進められているが、今年度から規模加算の見直しが行われたことは良いと思う。しかし、一律12万円の支給については、大規模自治会と小規模自治会での不公平感があり、算定基準に矛盾が見られる。この点については、多くの自治会からの声が上っており、より公平な交付金支給を目指す必要がある。郷づくり会長会などでの議論を通じて、全ての自治会が納得できるような公平性のある交付金のあり方を検討していただきたい。

（会長）

令和6年度からの新しい施策は既に進行中なのか。

（地域コミュニティ課）

内容には濃淡があるが、既に着手しているものもあれば、今年度中に進める予定のものもある。ただ、何が変わるのかが少しわかりにくいという指摘があったので、毎年見直しを行う際に、どこまで何が達成されたかを振り返り、その結果、何がどのように変わったのかをわかりやすくお示したい。

（地域コミュニティ課）

最初にご要望いただいたのは、比較表が欲しいということであるが、現状では取り組み内容のどれが既に進行中で、どれがこれから進める予定のものか、また変更点がどこなのかがわかりにくいとの指摘であった。そのため、まず取り組み内容を充実させることと併せて、令和5年度と比較して何が違ってくるのか、何が既に進められているのかを明確にし、皆様にわかりやすくお示したい。

（委員）

実行プランの仕組みについて、表紙に「地域（郷づくり推進協議会・自治会）支援策」とあり、3ページの図を見ると、協議会の下に自治会が位置している。「自治会に寄り添ってほしい」と話したことがあるが、これが示すのは、直接自治会に支援を行うのではなく、郷づくりを通じて支援を行うという仕組みなのか。それとも、自治会に対して直接支援が行われるという意味か。

(地域コミュニティ課)

イメージの表示が誤解を招く形になっているのは申し訳ない。実際には、自治会への支援は「柱 5 その他」の部分で、市が直接行う支援策である。郷づくり推進協議会を通じてではなく、市が直接自治会に支援を行う。イメージ図も修正する。

(会長)

実行しながら不具合があれば、都度修正を行うという理解で良いか。

(地域コミュニティ課)

その通り。スケジュールの説明が不足していたが、皆様からの意見を受けて即座に修正を行う。また、地域担当責任者や共働推進会議の委員からの意見も反映させ、8月を目処に実行プランを固める。今年度はその内容で進め、3月に進捗を確認し必要に応じて修正を加え、次年度に反映させる予定である。年度末に見直しを行い、新年度に改訂版で進めることをサイクルとして繰り返す。

(委員)

5 ページ目の「市事業等の委託」について、具体的にどういう内容なのか。郷づくりに事業委託するというイメージが湧かない。

(地域コミュニティ課)

市が通常、民間に委託している内容の中で考えられていたのは、公園の草刈りなどがある。先ごろ地方自治法が改正され、大まかにいえば条例に明記しておけば、特命随意契約という形で「入札せずにその団体と契約してもよい」という規定が追加された。そういったものを郷づくり等が受けることを想定しており、準備を進めたいと考えている。ただし、現時点で具体的に郷づくりに特命随意契約で委託すべき業務が明確にあるわけではなく、地方自治法の改正が3月にあったため、こうした選択肢も考慮に入れた文言を追加した。今後、具体的な内容が決まり次第、条例に追加することで優先的に郷づくり等と契約し、業務を行うことが可能になる。したがって、この部分について今後さらに詳細に記載していきたい。

(委員)

実行プランが7月上旬に示されるが、一度示された内容で終わると、参加者が理解しにくいかもしれない。そこで、郷づくりの会長会などを設け、実行プランの説明会を開催することを提案したい。また、8つの郷づくりが共通の認識を持たないと、前に進めていくことは難しい。他の郷づくりの意見も参考にして進めていただきたい。

(地域コミュニティ課)

次回 10 月 1 日の代表者会議までは少し間が空くので、市で 8 月に実行プランがもし確定したら、ご提案いただいたような内容も含めて、何らか検討したい。

(3) 福津市みんなですすめるまちづくり基本条例の内容に関する意見聴取について(依頼)

経営戦略課が福津市みんなですすめるまちづくり基本条例の内容に関する意見聴取について説明した。

(委員)

共働推進会議の答申に載っていた郷づくりに特化した条例の案が出てきたかと思ったら、違うものであった。答申の内容では、現行のまちづくり基本条例は理念条例として、まちづくり全体の指針を示す上で不適切な点が見当たらず、改正は不要であるとされている。ただし、郷づくり推進の視点から見ると抽象度が高く、実効性が低いため、郷づくり推進に特化した条例の作成を急ぐべきだと感じた。

(経営戦略課)

共働推進会議の答申書と別添資料を拝見したが、その中で条例見直しの必要性が述べられていた。特に郷づくり推進の視点に重点を置いて、具体的には第2・3・4・7・9・10・11・13条に焦点を当てて検討した結果、基本条例を改正する必要はないが、郷づくり推進に特化した新たな条例を整備すべきとの結論に達している。例えば第1条や第5条については、共働推進会議からの具体的な答申がなかったため、現在、内部会議を立ち上げて議論している。この答申を重く受け止め、基本条例のあり方を含め、検討していきたい。

(地域コミュニティ課)

郷づくり推進に特化した条例の制定を急ぐべきというご指摘を重々理解しているが、現時点では令和7年度以降の制定に向けた準備を進めたい。郷づくりの推進には地域全体での再認識が必要だと考える。今年度は実行プランを進めつつ、郷づくりの将来のあり方を確認し、来年度に条例を制定する準備を進める。現時点では、今年度中に制定を急ぐことが難しいため、令和7年度以降の制定を目指して進めていきたい。

(委員)

第15条に「4年を超えない期間ごとに内容を検討し」とあるが、その4年後に見直すべき内容かどうかという点が問題である。この答申が出たことを受けて、改正を検討するには多くの人の時間などコストがかかる。その一方で、郷づくりの推進に特化した条例の迅速な制定の必要性があると考ええる。4年ごとの見直しに固執する根拠がわからない。

(地域コミュニティ課)

これは基本条例の規定によるもので、第15条に従い4年ごとに改正の必要性を検討しなければならない。第15条の規定を変更しない限り、4年ごとに検討することが求められている。社会情勢の変化に応じて見直す案もあるが、改正には議会の議決が必要で、手続きが複雑である。現状では4年ごとの庁内検討と市民の意見を考慮することとし、次回10月1日の代表者会議で意見をいただきながら、改正の必要性を庁内で検討していく方針である。

(委員)

この基本条例は4年ごとに見直しの検討が行われてきたが、冊子の内容は非常に素晴らしいと感じている。しかし、具体的な進め方が不明瞭で、どのように実行に移すべきかがわからない状況である。郷づくりに関する活動が基本条例に関連する部分も多いと思うが、一歩踏み出すための指針が不足していると感じる。

(経営戦略課)

基本条例について、逐条解説にもあるように、基本的な考え方や理念が示されている。このような基本条例は市の中で3つしかなく、『男女がともに歩むまちづくり基本条例』や『環境基本条例』も同様であり、基本条例に基づいて、具体的な規定や条例、要綱が別途定められている。基本条例は理念を示すものであり、具体的な政策に関しては、別途の条例等で詳細が定められている。第16条の委任により、基本条例に基づく具体化が行われるため、理念の部分を理解し、具体的な方針については別途の条例等を確認することが求められている。

(委員)

基本理念が示されているので、4年ごとの見直しは不要だと思う。基本理念は基本的に変わらないものであり、変えなければならない事態が発生した時に改正すればよい。また、『まちづくり』と『郷づくり』の違いについて、郷づくりの名前を変えようという意見もあった。なぜ『まちづくり』と呼ぶのが適切でないのかという点については、私は『まちづくり』と『郷づくり』は同じであると認識している。基本条例は上位概念として機能し、具体的な郷づくり条例が必要である。まず基本条例の第15条を変えるべきであり、その後に郷づくりの条例を早急につくるべきである。

(経営戦略課)

まず4年ごとの見直しについて、これは当時の市民の意見を反映させる形で定められたもので、「社会情勢の変化に対応するため、一定のスパンを設けて検証を行う意義がある」とされている。また、県内でも同様の見直し規定を持つ基本条例が多く、トレンドに合わせたものと考えられる。

次に、「福津市みんなですすめるまちづくり基本条例」における「まちづくり」について、逐条解説によると「『まちづくり』とは、道路や河川などの都市基盤の整備だけでなく、地域での防犯活動や福祉活動など、福津市を住みよいまちにするための、あらゆる活動や事業を指している」と記されている。行政による道路や河川の整備や維持管理などの工事だけでなく、皆様方が行っている郷づくりの活動もまちづくりに包含されていると考えている。このような考えのもとで「みんなですすめるまちづくり基本条例」が制定されていると理解している。

(委員)

共働推進会議の答申には、現行の基本条例の抽象度が高く、実効性が低いと明記されている。それを見直す時間をかけるよりも、実効性の高い条例を早急に制定する方が重要だと思う。市民も同じように感じているはずである。

(地域コミュニティ課)

まちづくり基本条例の見直しについては、経営戦略課が招集している調査研究会議で検討している。地域コミュニティ課は、その結果も見ながら特化した条例の制定を進める方針である。ただ

し、そのためには体制や予算の準備が必要であり、令和7年度からの実施を目指している。

(委員)

改正も、人と時間がかかる。

(経営戦略課)

基本条例の内容検討と、共働推進会議からの答申書を踏まえた、郷づくり個別の条例の検討と両方を合わせて進める必要がある。

(委員)

せめて並行して進めることはできないのか。

(経営戦略課)

庁内組織の、限られた人員の中で「より深く、かつ効率的なあり方は何か」というところを検討する上で、本来は並行に進めるのが望ましいが、結果的には少しタイムラグが生じている。気持ちとしては並行で進んでいきたいと思っている。

3.その他

(1)福津市一斉防災訓練実施要領(令和6年度)の一部変更について

防災安全課が福津市一斉防災訓練実施要領(令和6年度)の一部変更について説明した。

(委員)

もしも津波が今発生したらどう対応するのか。

(防災安全課)

津波の際には、高い場所に避難することが基本である。防災訓練の趣旨としては地域の皆様が参加し、実際の訓練を通じて対応を学ぶことである。しかし、訓練の準備が不十分な場合でも、災害発生時にはとにかく高い場所に避難するという基本的な対応を周知することが重要である。命を守るために、適切な行動をとるようにしていただくことが最優先である。

(2)その他

(委員)

福岡南郷づくりの17自治会のうち5自治会には公民館がないが、他の地域にも公民館がない自治会はあるか。ある自治会長から、交付金の配分について「公民館がある自治会の負担を考慮していない」という意見があった。これを受けて、検討委員会を作ることになっているが、他の地域で公民館の有無に応じて交付金を調整した事例があれば教えてほしい。

(委員)

三角には公民館がない小さな自治会がある。また、2つの自治会で1つの公民館を共有している地

域もあるが、現時点では問題は発生していない。

(委員)

以前、市から「公民館〇〇」という名目で補助金があった記憶がある。

(地域コミュニティ課)

過去には公民館の補助金があったが、行政区長制度の廃止に伴い、公民館に対する補助金も統合された。現在では、公民館の有無に関わらず一括交付金として配分されており、公民館の維持費に対する支援はない。ただし、公民館の改修等には補助金が出る場合がある。

(委員)

以前は公民館設置のためにプールされていた資金を出していたが、新設頓挫により返金したりと公民館の新設はなかなか難しい。実行プランの「拠点のあり方」の具体的な内容によっては、自治会への配分を調整するのが良いと思う。

以上で代表者会議を終了する。